

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F
【電話番号】	03-5534-9614
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F
【電話番号】	03-5534-9614
【事務連絡者氏名】	企画管理部 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年12月20日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社の海外連結子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（以下、「臻萃本物」といいます。）は、日本食レストラン事業「臻萃本物ジャパン・フード・タウン」として、台湾取引所上場企業・大洋百貨集团有限公司（以下、「大洋百貨」といいます。）の協力のもと、中国福建省福州市に位置する大洋百貨・福州中城店の7階フロアを使用し、日本食レストラン街を運営してまいりました。

出店テナントは2018年5月より順次オープンし、同年9月30日までは全店舗がオープンいたしました。中国景気が減速し消費が低迷する中、現地の消費水準・嗜好を的確に捉えることができず、目標売上・損益を達成できない状況が続いておりました。そのため、複数回にわたり、一部出店テナントの入れ替え、提供商品内容・価格の見直し等を実施し、高価格帯から中・低価格帯への転換を通じた売上の向上を試みてまいりました。

2019年9月末には、本事業出店テナント全9店舗のうち、業績改善の目途が立たず、これ以上の営業の継続が困難であると判断された3店舗（HonMono CAFÉ、京都祇園小路、銀座長谷川）を閉店し、本事業を縮小いたしました。また、2020年3月期第2四半期連結決算におきまして、当該3店舗閉店に伴う固定資産除却・原状回復により、約148百万円の特別損失を計上いたしました。

その後も、営業を継続する出店テナント6店舗の業績を精査し、本事業の継続の可能性について検討してまいりましたが、この度、本事業を終了し、経営資源を他の既存事業および新規事業に振り向けることが、当社グループの中長期的利益に貢献するとの判断に至り、2020年3月末を目処に順次、現残存店舗6店舗を全て閉店し、本事業から撤退することを決定いたしました。なお、今後の事業撤退作業に関しては、出店フロアのリース元である大洋百貨の協力を得ながら実行してまいります。現残存各店舗の今後の閉店スケジュールは下記の通りですが、変更となる可能性もあります。

#### 現残存店舗テナント（全6店舗）閉店計画日程

2020年1月20日閉店予定	瀬里奈（日式居酒屋）
2020年1月31日閉店予定	抹茶カフェ辻利茶舗（抹茶スイーツ）
2020年1月31日閉店予定	すずき家（豚骨ラーメン）
2020年2月29日閉店予定	神戸 明治庵（焼肉）
2020年3月31日閉店予定	相撲鍋屋 聖（牛鍋食べ放題）
2020年3月31日閉店予定	日式定食 武屋（定食）

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期において、下記の通り営業外費用及び特別損失を計上いたします。

#### 営業外費用

2020年3月期個別決算におきまして、当社から臻萃本物に対する貸付金60百万円及び2020年1月に送金を予定している本事業撤退に要する資金30百万円につき、本事業撤退に伴う債権回収可能性の低下を反映し、その全額を貸倒引当金として営業外費用に計上する見込みであります。

#### 特別損失

2020年3月期第3四半期連結決算におきまして、今回の全店舗閉店に伴う固定資産除却損・原状回復費用等として、約278百万円の特別損失を計上する見込みであります。ただし、そのうち約148百万円は同第2四半期連結決算にて計上した固定資産除却損からの振替であるため、今回新たに計上する金額は約129百万円となります。

また、2020年3月期個別決算におきまして、当社が保有する臻萃本物株式（簿価580百万円）につき、本事業撤退に伴う投資回収可能性の低下を反映し、約580百万円（備忘価格1円を除く全額）を子会社株式評価損として特別損失に計上する見込みであります。

以 上